

前文

県立奈良病院、県立三室病院及び県総合リハビリテーションセンターは、これまで長きに渡り、それぞれの医療機能に応じて地域の医療機関との連携を図り、本県の医療提供体制における中核的病院として、重要な役割を担ってきました。県立奈良病院は、将来にわたって県民が安心して地域で暮らすことができる医療体制を構築するため、平成28年度中の完成を目指し、移転整備を進めているところです。

県民が必要とする医療を安定的に提供していくためには、県立奈良病院の移転整備を見据え、3病院が連携・協力して新たな医療機能を十分発揮していく必要があります。そのためには、経営形態を見直し、しっかりとした経営基盤のもとで診療機能を整え、人材を確保、育成していくことが急務となっています。そこで今般、経営の責任と権限を明確化し、県全体の医療の発展に貢献していけるよう、地方独立行政法人奈良県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）を設立することとしました。

法人化を契機として、県立奈良病院は「奈良県総合医療センター」に、県立三室病院は「奈良県西和医療センター」に名称を変更し、県総合リハビリテーションセンターと看護専門学校(奈良校・三室校)、また、新たに設置する教育研修センターと併せて5つの組織を県立病院機構が一体的に運営していくこととなります。

この中期目標は、県が県立病院機構に対して、「患者」、「県民」に“親切的な医療”を提供できるよう、「職員」を育て、地域の医療機関と連携し、本県の医療レベルの向上に貢献することを求めるものであり、「患者にとって最適な医療の提供」、「県民の健康維持への貢献」、「最高レベルの医の心と技をもった人材の確保、育成」及び「自立した経営」を柱立てとして、具体的な目標と成果指標を定めました。

特に、患者にとって最適な医療を提供していくためには、医療人材の確保と育成が根幹となるため、医療従事者の教育を総括的に担う「医療専門職教育研修センター」を法人内に独立した組織として設けます。法人職員だけでなく、県内の医療機関の医療従事者の資質向上に資することを期待します。

今後、県立病院機構が、県内の医療機関との緊密な連携・協力のもと、県民の期待に応える質の高い医療を継続的に提供し、生涯にわたって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めます。

中期目標の期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日